

## いじめ対策の強化を求める意見書

昨年度、文部科学省が公表した調査では、令和5年度における小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は約73万件、いじめの重大事態の発生件数は1,306件と、いずれも過去最多となっており、件数増加の背景としては、SNS等のネット上のいじめの積極的な認知が進んだことなどが挙げられている。

いじめ防止対策推進法に基づき国が策定した、いじめの防止等のための基本的な方針では、「児童生徒の尊厳を保持する目的の下、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題の克服に向けて取り組む」こととしており、各学校に対しても、いじめが起きにくい、いじめを許さない環境づくりのために、学校いじめ防止プログラムの策定等を求めている。

しかしながら、学校現場でのいじめに対する取組はいまだ不十分であると言わざるを得ず、いじめの重大事態への対応についても、連携不足により対応が遅れた事例や、児童生徒に寄り添った対応が行われなかった事例などが何度も生じている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境の整備のため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 いじめ防止対策推進法が求める対策の徹底強化を図るとともに、学校、児童相談所、法務局、警察との連携強化を図ること。
- 2 児童生徒へきめ細やかな指導が行えるよう、教員定数の充実及び指導員等の人員確保のための予算拡充を迅速に行うこと。
- 3 SNS等のネット上のいじめの防止策を推進するとともに、情報モラル教育を充実させるための取組を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月1日

名古屋市会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
法務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣  
国家公安委員会委員長  
内閣府特命担当大臣  
(こども政策)  
警察庁長官

宛(各通)